

都道府県 番号 26	学校名 京都府立清明高等学校	課程 定時制	学科 普通科	指定期間 29
---------------	-------------------	-----------	-----------	------------

## 平成 29 年度 高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業 実施報告書（成果報告書）（要約）

### 1 研究開発課題

高等学校における通級による指導と全体指導との融合により社会的自立を目指す特別支援教育の在り方及び拠点校の役割に関する研究開発～デジタルネイティブ世代の通級による指導～

### 2 研究の概要

#### （1）高等学校における通級による指導の制度化に向けた研究

##### ア 基本的制度設計に関する研究

一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、障害による学習上又は生活上の困難を改善又は克服するための通級による指導内容・指導方法の検討、教材開発及び必要な支援を行うための通級による指導のプロセスの確立と支援体制の構築に関する研究を行う。

##### イ 教育課程の編成に関する研究

高等学校普通科において教育課程の特例を設け、通級による指導の対象生徒（以下、「対象生徒」という。）に対して、教科・科目ではない特別な指導の領域（学校教育法施行規則第 85 条による学校設定領域）の履修が平成 30 年度から可能となるよう検討する。

##### ウ 拠点校の役割に関する研究

平成30年度からの高等学校における通級による指導の導入に向けて、合理的配慮の提供に係る事例や知見を蓄積するだけでなく、他校と情報を共有・連携し、先駆的な取組を実施することで拠点校の役割としての研究を行う。

#### （2）ICT利活用によるデジタルネイティブ世代の特別支援教育に関する研究

##### ア ユニバーサルデザイン授業に関する研究（全体指導）

各教科の通常の学級での授業（以下、「授業」という。）による学習において、ICTを利活用したユニバーサルデザイン授業を深化させるとともに、合理的配慮の提供に係るタブレット端末活用事例や知見を蓄積する。

##### イ 通級による指導におけるICT利活用に関する研究（個別指導）

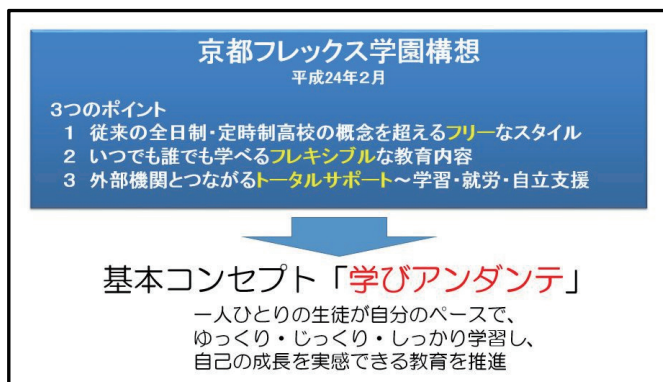
通級による指導により、発達障害等の特別な支援を必要とする生徒の精神的・身体的な能力等を可能な限り最大限まで向上させ、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服し、社会的自立と積極的な社会参加のためのICT利活用に関する研究を行う。

### 3 研究の目的と仮説等

#### (1) 研究開始時の現状分析と研究の目的

##### ア 現状の分析

本校は、「京都フレックス学園構想」に基づき、様々な志望動機や学習経験を持つ多様な生徒が、自分のペースで高校生活を送ることができるよう、昼間二部制・単位制・普通科という京都にはこれまでになかった全く新しいタイプの高校として、平成27年4月に開校した。



入学する生徒の中には、中学校時代に不登校経験のある生徒（年間30日以上欠席）や発達障害等の特別な支援を必要とする生徒がいる。学力や進路希望についても国公立大学、私立大学、専門学校、就職と多様である。

本校ではこれまで、生徒全員にタブレット端末を持たせる等のICT利活用によるユニバーサルデザイン授業や特別支援教育会議（特別支援教育に関する校内委員会）の定期的な開催、生徒全員の実態把握のためのアセスメント票の作成、必要な生徒への教科横断的な学習サポート等、組織的かつ計画的な生徒の支援に当たっているが、生徒個々に対する通級による指導体制は十分に整っていない。そのため、現行教育課程の基準によらず、弾力的な教育課程を編成し、発達障害等の特別な支援を必要とする生徒の指導方法を研究し、その成果を広く普及させることが必要である。

さらに、高校生の時期は学校から社会・職業への移行の段階である。本校では独自の教育プログラムである社会的自立支援プログラム「みらい」\*<sup>1</sup>や全校生徒がそれぞれの進路カテゴリーに属し進路実現を目指す「進路実現プロジェクト」等において社会的自立及び進路実現に向けて取り組んでいる。

\* 1 社会的自立支援プログラム「みらい」とは、計画的・系統的な学習により、ライフスキルや学習スキルを獲得し、それぞれの進路実現と社会的自立を目指す。教育方針に挙げている「可能性を信じ、何事にもひたむきに取り組む」「支え合い、人とつながる」「夢と希望を持ち、たくましく生きる力を持つ」という3つのはぐくみたい力を身に付けさせ、社会の中に居場所を持ち、自分を生かし、充実した人生を過ごしていく生徒を育てるという目的がある。本校では独自の教育プログラムである社会的自立支援プログラム「みらい」を教育課程上7～9単位で実施している。

##### イ 研究の目的

(7) 高等学校普通科における通級による指導という形態により、生徒の個々の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うことで、発達障害等の特別な支援を必要とする生徒の発達段階や特性を考慮し、社会的自立と社会参加の推進を図る。

(4) 学習活動において、ICT利活用によるユニバーサルデザイン授業を深化させ、生徒の実態や特性に応じた指導を追求するとともに、発達障害等の特別な支援を必要とする生徒個々の特性を把握し、その特性に応じてタブレット端末を有効に活用し、障害に起因する生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服する。

## (2) 研究仮説

高等学校に在籍する生徒に対し、特別なニーズがあり、発達障害等の特別な支援を必要とする生徒がその特性に合った教育を受けることができるシステムとして、自立活動を取り入れた特別な教育課程を編成し、通級による指導教室を設置し指導を行うことで、発達障害等の特別な支援を必要とする生徒の社会的自立や社会参加の推進を図ることができるものとする。本研究では、以下の2つの仮説を置くものとする。

ア 全体指導として、特別支援学校学習指導要領「自立活動」に相当する内容を総合的な学習の時間と学校設定科目で指導するとともに、通級による指導として、個々の障害に応じて、自立活動に相当する領域と各教科・科目の補完を行う特別な指導をカリキュラム・マネジメントの視点から系統的かつ継続的に行うことで、基礎学力、コミュニケーション能力を向上させ、基本的生活習慣を確立し、特別な支援を必要とする生徒の学校生活への適応と社会的自立が、より促進され则认为する。

イ デジタルネイティブ世代<sup>\*2</sup>は、タブレット端末等のICT機器を抵抗なく受け入れ、器用に使いこなすことができるため、タブレット端末を積極的に活用することは、様々な支援ツールとして大変有効であると考えられる。

この世代の生徒に対して、ICT利活用によるユニバーサルデザイン授業や個々の能力・才能を伸ばす全体指導を行うとともに、個別の指導計画に基づき対象生徒一人一人の障害に応じたICT利活用を積極的に進める。

タブレット端末を学習活動だけでなく、日常の中で苦手なことや困難を改善・克服できる手段の一つとして活用することで、生徒の学校生活への適応と社会的自立が、より促進され则认为する。

\* 2 デジタルネイティブ世代とは、生まれた時からPCや携帯電話、インターネットなどの技術が存在しており、かつそれらに慣れ親しみながら育った世代のことを指す。

## (3) 必要となる教育課程の特例

平成30年度より実施する内容は以下のとおりである。平成29年度は、実施に向けた基本的制度設計に関する研究を行うとともに、全校生徒を対象に、特別支援学校学習指導要領「自立活動」の内容に相当する指導を総合的な学習の時間（3単位）と学校設定科目（2単位）、ホームルーム（3～4単位）において実施し、通級による指導と全体指導を融合している。

教育課程の特例の内容	・通級による指導を自立活動「みらいplus」として設定し、教育課程に加える。
指導内容	・対象生徒のアセスメント情報、社会的自立のために必要な資質・能力、学年・希望進路等を踏まえ、自立活動における個別の指導計画を作成し、指導目標を設定する。 ・自立活動の6区分26項目 <sup>*3</sup> で整理し、「アカデミックスキル」「ソーシャルスキル」「ライフスキル」の「3つのスキル」の視点で指導目標を設定する。 ・指導形態は、生徒のニーズに応じて小集団や個別の学習を組み合わせる。
授業時間数・単位数等	・70単位時間・2単位で実施する。 ・分割履修として35単位時間・1単位で実施も可能とする。 ・放課後及び長期休業中の集中実施も可能とする。

\* 3 自立活動の6区分26項目については、平成30年度より6区分27項目となる。

(4) 研究成果の評価方法

研究仮説の2点について、以下の評価方法をあげる。併せて、各調査の分析に基づきPDCAサイクルを確立することにより、その教育プログラム内容の充実と質の向上を目指す。

- ア 全生徒対象にEQS\*<sup>4</sup>の考えを参考にした清明高校独自の「生活アンケート\*<sup>5</sup>」により全体指導及び対象生徒の通級による指導について評価する。
- イ 「運営指導委員会等外部有識者による評価」により全体指導及び対象生徒の通級による指導について評価する。
- ウ 「個別の指導計画に基づく評価」により対象生徒の通級による指導について評価する。
- エ 「対象生徒・保護者半構造化面接\*<sup>6</sup>・アンケート調査」により対象生徒の通級による指導について評価する。
- オ 教職員アンケートにより全体指導及び対象生徒の通級による指導について評価する。

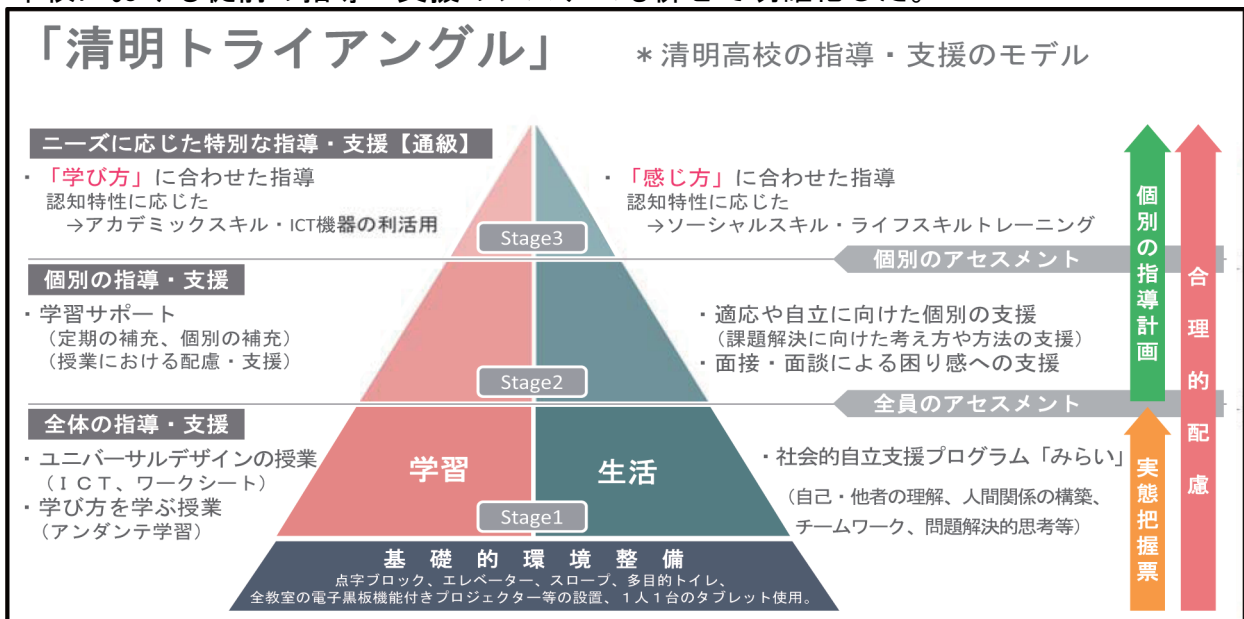
- \* 4 Emotional Intelligence Scale の略語。EQ (情動知能 Emotional Intelligence) 理論 (こころの知能指数) を用いたメンタルテスト。
- \* 5 本校では独自のアンケート調査である「生活アンケート」を年2回実施し、基本的な生活習慣、学習習慣、ICT利活用、自己肯定感、進路希望、友人関係やその他学校生活全般等の多様な内容から生徒の現状把握と実態分析を行い、その結果を学校生活や生徒支援、進路実現に向けた指導に活用している。
- \* 6 あらかじめ仮説を設定し、質問項目も決めておくが、会話の流れに応じ、質問の変更や追加をおこない、自由な反応を引き出す方法。

4 研究の経過等

(1) 取組の内容

高等学校における通級による指導の制度化に向け、従前の取組とも併せ、清明高校独自の指導・支援モデル「清明トライアングル」を下図のように整理した。

下図—中央のように、「学習」と「生活」を2本の大きな柱とし、Stage 1からStage 3の段階的な指導・支援の枠を設けた。また、それぞれの段階における配慮や支援等を下図—右のように帯で示した。このことにより、通級による指導の位置付けのみならず、本校における従前の指導・支援のシステムも併せて明確化した。





ア 高等学校における通級による指導の制度化に向けた研究

(7) 基本的制度設計に関する研究

4月	○校内組織体制の構築 ○研究概要の教職員への周知 ○対象生徒決定に向けての実態把握
5月	○対象生徒決定に向けての研究 ○「みらいplus」指導計画・指導内容の検討 ○第1回運営指導委員会
6月	○通級による指導（試行）対象生徒の検討・絞り込み ○通級による指導内容・指導方法・指導時間・指導形態等の検討 ○通級による指導教材開発
7月	○個別の指導計画の作成による対象生徒の実態把握 ○通級による指導「みらいplus」（試行）対象生徒への手続き ・対象生徒及び保護者への説明 ・本研究に対する協力についての保護者との合意形成 ・第1回対象生徒・保護者半構造化面接 ・第1回対象生徒・保護者アンケート ・対象生徒自立活動アセスメントチェック
8月	○個別の教育支援計画についての検討 ○通級による指導のプロセスの確立 ○通級による指導を行うための支援体制の構築
9月	○通級による指導「みらいplus」（試行）の実施
10月	○通級による指導「みらいplus」（試行）の実施
11月	○通級による指導「みらいplus」（試行）の効果検証 ○個別の指導計画中間評価 ○通級による指導「みらいplus」（試行）指導内容の調整
12月	○通級による指導「みらいplus」（試行）の実施 ○平成30年度実施に向けた課題の整理
1月	○通級による指導「みらいplus」（試行）の実施 ○平成30年度実施に向けた取組
2月	○研究のまとめ ○平成30年度実施に向けた取組
3月	○平成30年度実施のための準備

(4) 教育課程の編成に関する研究

4月	○先行研究、実践及び文献での研修
5月	○教育課程上の位置付け等の研究
7月	○平成30年度教育課程の編成に向けた協議 ○高等学校教育における共通性と多様性のバランスを踏まえた単位数の研究
9月	○先進校への視察
10月	○先進校への視察
11月	○通級による指導の単位に関する履修・修得、卒業認定に係る研究
12月	○通級による指導内容及び指導計画の作成とその効果を検証
1月	○本研究に沿った平成30年度教育課程の申請
3月	○平成30年度実施のための準備

(ウ) 拠点校の役割に関する研究

7月	○通級による指導の導入に向けた合理的配慮の提供に係る事例研究
10月	○通級による指導の導入に向けた合理的配慮の提供に係る事例研究
11月	○通級による指導の実践発表（京都府総合教育センター）
12月	○研究報告会（フォーラム）での研究内容の評価
2月	○第3回運営指導委員会 ・本研究における評価と今後の課題 ・平成30年度実施に向けて必要な観点等の整理 ・研究開発実施報告書の確認

イ ICT利活用によるデジタルネイティブ世代の特別支援教育に関する研究

(7) ユニバーサルデザイン授業に関する研究（全体指導）

8月	○ユニバーサルデザイン授業に関する教職員研修
12月	○ICT利活用によるユニバーサルデザイン公開研究授業

(イ) 通級による指導におけるICT利活用に関する研究（個別指導）

9月～ 12月	○通級による指導「みらいplus」（試行）において個別の指導計画に沿った支援に関するタブレット端末の活用などの取組実施
------------	---

(2) 評価に関する取組

ア EQSを用いた清明高校独自の「生活アンケート」による評価

4月	○第1回生活アンケート実施
5月	○第1回生活アンケート分析 ・現状分析と具体的課題の設定
10月	○第2回生活アンケート実施
11月	○第2回生活アンケート分析 ・「居場所感覚」と「自立行動と表現」相関関係を分析 ・全体と対象生徒別に分析
12月	○生活アンケート分析結果の比較による評価

イ 「運営指導委員会等外部有識者による評価」による評価

5月	○第1回運営指導委員会 ・通級による指導の時間の設定に関する評価 ・生徒の実態把握と対象生徒の絞り込み及び対象生徒の決定までのプロセスに関する評価
11月	○第2回運営指導委員会 ・通級による指導における基本的制度設計に関する評価 ・通級による指導における指導内容に関する評価
12月	○研究報告会（フォーラム）での研究内容評価
2月	○第3回運営指導委員会 ・本研究内容に関する評価 ・平成30年度実施計画に関する評価 ・研究開発実施報告書に関する評価

ウ 「個別の指導計画に基づく評価」による評価

4月～ 8月	○個別の指導計画作成に関わる内容の検討 ・入学前の情報収集、保護者・本人からの情報収集 ・担任・教科担当者等からの情報収集
11月	○個別の指導計画中間評価
3月	○個別の指導計画の年度末評価 ○個別の指導計画等についての高大連携における引き継ぎ ○平成30年度実施に向けた課題の共有

エ 「対象生徒・保護者半構造化面接・アンケート調査」による評価

7月	○第1回対象生徒・保護者半構造化面接・アンケート調査実施 ・対象生徒・保護者両者の現状分析 ・生育歴及び将来像の認識の確認
11月～ 1月	○第2回対象生徒・保護者半構造化面接・アンケート調査実施 ・対象生徒・保護者両者の「みらいplus」取組による変化 ・学びの連続性の確認

オ 教職員アンケートによる評価

6月	○第1回教職員アンケート実施 ○第1回教職員アンケート分析 ・教職員の現状認識の差異、困り感、求める研修内容等の検討
11月	○第2回教職員アンケート実施 ○第2回教職員アンケート分析 ・教職員研修による資質及び指導力向上の認識と求める研修内容等の確認 ・教職員の経時的な意識の変化 ○生徒に対する様々な方策の共有
1月	○教職員アンケート分析結果の比較による評価

## 5 研究開発の成果

### (1) 実施による効果

#### ア 生徒の意識への効果

心理的な安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本人の自己理解の促進</li> <li>○本人の困り感やニーズにマッチした指導・支援による心理的な安定の促進</li> <li>○ICT利活用による指導の結果、指導内容の理解の促進と学校生活での困難の改善</li> <li>○学校と家庭で一貫した指導及び支援による心理的な安定の促進</li> </ul>
人間関係の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己開示による担当教職員との人間関係の形成</li> <li>○グループワークによる生徒間の人間関係の形成</li> <li>○自己理解の促進による日常での人間関係の改善</li> </ul>
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立や社会参加に対する期待・思いの表出によるコミュニケーション能力の向上</li> <li>○教職員に対する困り感の表出と具体的な対応方法の獲得</li> <li>○進路にむけての本人の思いや、将来像についての学校と家庭でのイメージの共有</li> </ul>

#### イ 教職員の意識への効果

情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者又は本人からの情報収集、担任、教科担当、各種会議、スクールカウンセラーとのコンサルテーションによる情報共有の推進</li> <li>○情報共有の迅速化とシステム化の推進</li> </ul>
個別の指導計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象生徒の実態を把握した上での個別の指導計画の指導目標を設定</li> <li>○個別の指導計画に基づくICT利活用の積極的な推進</li> </ul>
通常の授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ユニバーサルデザインについて授業環境の整備や授業中のICTの利活用の推進と視覚支援の工夫の実施</li> <li>○授業の進行の工夫による生徒の注意集中の喚起</li> </ul>
教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障害の特性理解、困り感の理解、効果的な対応や支援、社会的自立に向けた高等学校段階で必要な力等についての知見と具体的な事例を交え、計10回の研修を実施</li> <li>○研修の事前事後にアンケートを実施し、教職員の研修内容のニーズ把握及び主体的な研修参加の実現</li> <li>○研修による教職員の意識向上の結果、生徒観察の視点及び支援方法のバリエーション化</li> </ul>



## ウ 保護者の意識への効果

本人の困り感	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指導内容の共有により、生徒の困り感に対する保護者の理解の促進</li> <li>○困り感と課題について学校と保護者との共通理解の促進</li> </ul>
生育歴等学びの連続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生育歴、学習歴等の学びの連続性について、学校と保護者との共通理解の促進</li> <li>○中学校までの指導及び支援における成功例や失敗例等の共有</li> <li>○教職員と保護者の協議による効果的な取組の検討</li> <li>○学校と家庭との指導及び支援についての連続性の確保</li> </ul>
将来像の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校と保護者による、進路に向けての保護者の思い及び将来像についての保護者のイメージの共有</li> <li>○具体的な進路や就労についての協議</li> </ul>

## エ 学校運営への効果

組織体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員間の共通理解の促進</li> <li>○組織的な体制の構築と協力体制の推進</li> <li>○校務分掌間、担当者間での連携の促進</li> </ul>
校内外の専門家との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担任及び支援チーム担当者とスクールカウンセラーとのコンサルテーション等の日常的な連携の促進</li> <li>○運営指導委員会や巡回相談、京都府スーパーサポートセンターとの連携による知見と具体的な支援方法及び社会的自立を視野に入れた連携の促進</li> </ul>
研究成果の普及と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校視察（平成30年2月末現在41件、301人）の受入れによる、本研究の普及啓発及び来校者との情報共有</li> <li>○学校視察後の特別支援教育の推進に係る継続的な情報交流</li> <li>○各研修会への参加と本研究成果の報告により他校及び関係機関との連携の促進</li> <li>○研究報告会（フォーラム）の開催（校外参加者121名）による研究成果の普及と啓発</li> </ul>

## (2) 実施上の問題点と今後の課題

### ア 実施上の問題点

- (ア) 学びの連続性の視点での情報共有
- (イ) 他校通級に向けてのニーズの把握及び巡回指導に関する研究
- (ウ) 対象生徒のICT利活用のスキル向上と主体的な活用

### イ 今後の課題

- (ア) 学びの連続性の視点での中学校における指導との円滑な接続
- (イ) 拠点校の役割（他校通級及び巡回指導）に関する研究
- (ウ) 対象生徒のICT利活用とAT<sup>\*7</sup>（アシスティブ・テクノロジー）の活用による学校生活への適応の促進

\*7 障害による物理的な操作上の不利や障壁（バリア）を、機器を工夫することによって支援しようという考え。

## (3) 次年度に向けた準備状況

### ア 高等学校における通級による指導

- (ア) 自校通級の実施に向けた平成30年度の教育課程の編成
- (イ) 通級による指導の教材・指導方法・指導形態等の検討
- (ウ) 通級による指導プロセスの明確化
- (エ) 生徒支援体制の確立及び校内支援体制の構築
- (オ) 通級による指導の単位認定に係る事務手続きのシステム化

### イ 平成30年度高等学校における通級モデル校事業による研究

- (ア) 他校通級及び巡回指導の研究
- (イ) 対象生徒決定における専門家チームの活用に向けた研究
- (ウ) 実態把握のため外部有識者等の活用に向けた研究
- (エ) 外部有識者による研究成果の評価
- (オ) 先進校視察と高等学校における通級による指導に関する京都府ならではのシステム構築のための研究
- (カ) 府立学校教職員向け研修の実施

### ウ 教職員の資質向上ための取組

- (ア) 通級による指導内容・指導方法の研究
- (イ) 校内教職員研修の実施計画作成
- (ウ) 対象生徒・保護者のニーズと指導内容の情報共有
- (エ) ユニバーサルデザイン授業及び指導方法の研究
- (オ) 外部有識者による研修・評価
- (カ) 通級による指導の京都府内での実施に向けた研究